

健康診査は毎年受診することが大切です

今年度の健診期間は2月末まで

問すこやか生活課 ☎・☎(581)0201 ☎(581)1628

生活習慣病は重症化するまで自覚症状がありませんが、健康診査を受けることで生活習慣病のリスクを見つけることができます。重症化する前に異常を見つけ、生活習慣の改善や適切な治療を行うことが大切です。健診実施期間終了間近になると、予約が大変混み合いますので、早めに予約・受診しましょう。詳しくは、すこやかセンターだよりをご覧ください。上記へお問い合わせください。

健康診査	対象者	日時	受診料	実施場所
39歳以下健診	18歳(健診日当日)~39歳の人	2月28日火まで	1,500円	守山・野洲市内の実施医療機関
守山市国民健康保険 特定健康診査	守山市国民健康保険に加入している40歳~74歳(健診日当日)の人 ※対象者には桃色の受診券を発送しています。		無料	県内の実施医療機関
75歳以上健診	後期高齢者医療制度に加入し、次の①~⑤に当てはまらない人(一定の条件を満たせば受診できる場合あり) ①病院や診療所に入院している ②要介護認定を受けている ③生活習慣病により受診・血液検査をしている ④施設に入所している ⑤その他の健診を受診した ※対象者には黄色の受診券を発送しています。			

※対象者の年齢は、特に注意書きのない場合は令和5年3月31日現在の年齢です。

守山市国民健康保険に加入している人の 人間ドック・脳ドック検診費用助成の 申請(事後申請制)を受け付けています

☑下記のすべてを満たす人

- ・守山市国民健康保険に加入している40~74歳(検診日当日)の人
- ・国民健康保険税の滞納世帯でないこと
- ・令和4年度の特定健診を受けていない人(人間ドックの助成を受ける場合のみ)

助成額 検診費用の半額(1,000円未満切り捨て)

※人間ドックは2万円、脳ドックは1万5000円、両方受ける場合は3万円が上限

☑検診の結果(写し可)、領収書(原本)、特定健診受診券(人間ドックの助成を受ける場合のみ)、助成金の振込先口座が分かるもの、国民健康保険証

☑3月31日(金)までに必要書類を持参のうえ下記へ申請。

☑他事前申請制(済生会守山市民病院限定)の申請は、3月中に受診できる場合に限り。予約を済ませてから申請してください。

☑国保年金課

☎・☎(582)1120 ☎(582)1138

